

Ⅱ. 集会施設

1. 地区集会施設

ア. 施設概要

自治会や地区会など、地域コミュニティの活動拠点として、地区集会施設 54 施設を設置しています。なお、これまでに 61 施設を地元自治会・地区会に譲渡しています。

イ. 現状と課題

地域	施設名	建築年 (年)	経過年 数(年)	耐用年 数(年)	構造	延床 面積 (㎡)	複合機能
八幡	郡上八幡中央コミュニティ消防センター	1996	23	38	S造	213.89	
	郡上八幡南部コミュニティ消防センター	2007	12	24	W造	173.60	
	郡上八幡新宮の森多目的管理棟	1996	23	24	W造	78.00	
	美山西部コミュニティ消防センター	1988	31	24	W造	28.00	消防詰所
大和	神路公民館	1985	34	38	S造	151.00	
	福田研修所	1996	23	24	W造	261.00	
	郡上大和ほたるの里蛍光館	2004	15	38	S造	233.77	公民館
白鳥	中津屋地区コミュニティ消防センター(旧中津屋地区第2コミュニティ消防センター)	2002	17	38	S造	155.68	
	六ノ里地区防災拠点施設	2003	16	38	S造	130.87	
	那留地区コミュニティ消防センター(旧那留地区第2コミュニティ消防センター)	2000	19	38	S造	141.61	
	二日町地区防災拠点施設	2004	15	38	S造	183.53	
	向小駄良コミュニティ防災センター	1983	35	50	RC造	324.00	
	白鳥地区介護予防拠点施設	2001	17	38	S造	176.19	
	白鳥東部農業技術研修センター	1982	37	38	S造	113.40	
	白鳥北部農業センター	1996	23	24	W造	215.84	
	白鳥商工コミュニティセンター	1997	22	38	S造	193.05	
	為真中央生活改善センター	2005	14	38	S造	326.09	
	為真小向集会所	1982	37	38	S造	230.87	
	中津屋上切コミュニティセンター	1993	25	38	S造	166.05	
	越佐農村センター(白鳥町越佐地区コミュニティ消防センター)	1994	24	38	S造	153.09	消防詰所
	野添集会所	1985	34	38	S造	188.42	
	六ノ里集会所	1985	34	38	S造	175.24	
	白鳥町六ノ里地区コミュニティ消防センター	1994	24	38	S造	126.05	消防詰所
	中西区民センター	1983	35	38	S造	194.31	
	阿多岐集会所	1983	35	38	S造	236.52	消防詰所
	恩地農村センター	1985	34	38	S造	158.46	
	干田野集会所(旧北濃第一体育館)	1988	31	38	S造	327.80	

地域	施設名	建築年 (年)	経過年 数(年)	耐用年 数(年)	構造	延床 面積 (㎡)	複合機能
	長滝コミュニティセンター	1985	33	38	S造	193.28	
	二日町農村センター	1981	38	38	S造	266.49	
	北濃地区介護予防拠点施設	2001	17	38	S造	176.80	
	大中農村総合センター	1980	39	38	S造	405.36	公民館
	牛道生活改善センター	1973	45	38	S造	453.78	公民館
	那留農業技術研修センター	1981	38	38	S造	342.92	公民館
	白鳥町北部豪雪管理センター	1981	37	31	S造	356.32	除雪車両車庫
高鷲	高鷲鮎走公民館	1994	24	38	S造	336.21	
	高鷲鮎走老人憩いの家	1991	27	24	W造	197.70	
	高鷲神道集会所	2003	15	24	W造	186.08	
	高鷲中洞老人憩いの家	1991	27	24	W造	162.00	
	高鷲鷺見老人憩いの家	1991	27	24	W造	142.75	
	高鷲ひるがの老人憩いの家	1992	26	24	W造	239.62	公民館
美並	美並杉原集会所	1995	23	24	W造	101.67	
	美並円山集会所	2006	13	24	W造	132.49	
	美並コミュニティセンター	1988	31	38	S造	324.00	
明宝	明宝大谷やすらぎの家(介護予防拠点施設)	2003	16	38	S造	171.32	消防詰所
	寒水掛踊伝承館	2003	15	38	S造	184.68	消防詰所
	明宝気良いこいの家(介護予防拠点施設)	2000	18	38	S造	124.42	
	明宝西気良するすみの家(介護予防拠点施設)	2005	13	38	S造	240.24	
	明宝奥住ふれあいの家(介護予防拠点施設)	1999	19	38	S造	206.30	消防詰所
	明宝小川交流センター	2001	17	24	W造	222.27	
	明宝畑佐ほほえみの家(介護予防拠点施設)	2005	14	38	S造	175.00	消防詰所
	明宝二間手ぬくもりの家(介護予防拠点施設)	2005	14	38	S造	181.33	消防詰所
和良	鹿倉ひまわりプラザ(介護予防拠点施設)	2003	16	24	W造	103.50	
	横野ふれあいプラザ(介護予防拠点施設)	2001	17	24	W造	99.37	
	下沢生きがい施設	1997	21	24	W造	124.22	消防詰所

集会施設には、市（旧町村を含む。）が建設し実質的に自治会等が管理している施設と、補助金により自治会等が建設し管理している施設がありますが、このうち市（旧町村を含む。）が建設した集会施設は、補助金や起債による制限がなくなった施設から順次管理している自治会等に譲渡を進めており、現在市として保有している集会施設は、公民館や消防詰所など複数の機能を有する施設を含めて54施設となっています。

また、自治会等が所有している集会施設の改修や修繕、耐震補強工事などには、郡上市地区集会施設整備事業補助金交付規則に基づいて補助金を交付し、自治組織の活動拠点としての機能強化を図っています。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

集会施設の多くは、地域コミュニティの核となる地区集会施設であり、利用者がその地区の住民に限定されることから、原則として該当する自治会等への無償譲渡を進めます。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

地区集会施設

機 ・自治会等の活動拠点として、継続が必要です。

管施 ・基本的な考え方に基づき、施設を管理する自治会等との譲渡へ向けた協議が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 譲渡

- 地区集会施設として単独で設置している建物は、補助金や起債等による制限がなくなった段階で順次無償譲渡を進めます。
- 公民館に併設される 5 つの地区集会施設は、「Ⅲ-(1) 公民館」の方針に従い建物のあり方を決定します。
- 白鳥町北部豪雪管理センターは、除雪機車庫として使用するため、これに併設する地区集会施設は、現行どおり継続します。
- 郡上八幡中央コミュニティ消防センター及び郡上八幡南部コミュニティ消防センターは、利用範囲が複数の地区会にまたがっていること、特定の団体の利用が主となっていることなどから、施設のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	自治会等との譲渡についての協議	→ → → → → → → → 補助金や起債、耐用年数等による制限がなくなった施設から順次協議を実施					
	郡上八幡中央コミュニティ消防センター 郡上八幡南部コミュニティ消防センター	→→→ 施設の方向性の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)			備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合				
		大規模 改修	建替え	計		
郡上八幡中央コミュ ニティ消防センター	検討	53,000	0	53,000		2,000
郡上八幡南部コミュ ニティ消防センター	検討	0	0	0		2,000
合 計		53,000	0	53,000		4,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※公民館に併設する集会施設については、「Ⅲ-(1) 公民館」に掲載しています。

※自治会等が管理する集会施設は、当該自治会等が実施する改修や修繕、耐震改修工事等に対して補助金を支出し、自治組織の活動拠点としての機能強化を図ることから、概算費用の算出から除いています。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。